



平成 28 年 4 月 7 日

各 位

会 社 名 東洋鋼鋳株式会社
代表者名 代表取締役社長 隅田 博彦
(コード番号 5453 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員 管理担当 大楽 高嗣
(TEL 03-5211-6200)

**株式会社富士テクニカ宮津株券等（証券コード 6476）に対する
公開買付け（第二回）の結果に関するお知らせ**

東洋鋼鋳株式会社（以下、「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 28 年 2 月 23 日開催の取締役会において、株式会社富士テクニカ宮津（以下、「対象者」といいます。）の株券等を公開買付け（以下、「本公開買付け」又は「第二回公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 28 年 2 月 24 日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成 28 年 4 月 6 日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 東洋鋼鋳株式会社
所在地 東京都千代田区四番町 2 番地 12

(2) 対象者の名称

株式会社富士テクニカ宮津

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
1,900,070 株	— 株	— 株

(注 1) 本公開買付けにおいては、買付予定数に上限及び下限を設定しておりませんので、当社は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注 2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の普通株式（以下、「対象者株式」といいます。）の最大数（1,900,070 株）を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が平成 28 年 2 月 3 日に提出した第 60 期第 3 四半期報告書（以下、「対象者第 60 期第 3 四半期報告書」といいます。）に記載された平成 27 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数（13,714,803 株）から、公開買付者が保有する対象者株式 11,812,852 株及び対象者が平成 28 年 2 月 3 日に公表した「平成 28 年 3 月期第 3 四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」（以下、

「対象者平成28年3月期第3四半期決算短信」といいます。)に記載された平成27年12月31日現在の対象者が所有する自己株式(1,881株)を控除した株式数(1,900,070株)になります。

(注3) 単元未満株式についても、第二回公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は、法令の手続きに従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 第二回公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式(1,881株)を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成28年2月24日(水曜日)から平成28年4月6日(水曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金930円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付予定の株券等の数に上限及び下限は設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下、「法」といいます。)第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下、「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、平成28年4月7日に報道機関に対して公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	1,766,333株	1,766,333株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合計	1,766,333株	1,766,333株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	118,128 個	(買付け等前における株券等所有割合 86.14%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	128 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.09%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	135,791 個	(買付け等後における株券等所有割合 99.02%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0%)
対象者の総株主等の議決権の数	137,101 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者第 60 期第 3 四半期報告書に記載された平成 27 年 12 月 31 日現在の総株主の議決権の数を記載しております。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式も本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第 60 期第 3 四半期報告書に記載された平成 27 年 12 月 31 日現在の対象者の発行済株式総数（13,714,803 株）から、対象者平成 28 年 3 月期第 3 四半期決算短信に記載された平成 27 年 12 月 31 日現在の対象者の所有する自己株式数（1,881 株）を控除した株式数（13,712,922 株）に係る議決権の数である 137,129 個を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号

② 決済の開始日
平成 28 年 4 月 13 日（水曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地（外国人株主等の場合はその常任代理人の住所）宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか（送金手数料がかかる場合があります。）、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、当社が平成 28 年 2 月 23 日付で公表した「株式会社富士テクニカ宮津株券等（証券コード 6476）に対する公開買付け（第二回）の開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

なお、対象者株式は、現在、ジャスダックに上場されておりますが、当社は、本公開買付け後の一連の取引により対象者を完全子会社とすることを予定しておりますので、かかる手続が実行された場合、対象者株式はジャスダックの定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに開示される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

東洋鋼鋸株式会社	東京都千代田区四番町2番地12
東洋鋼鋸株式会社大阪支店	大阪市中央区北浜四丁目7番19号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上